

2021年5月14日



各位

会社名 株式会社滝澤鉄工所  
代表者名 代表取締役社長 原田 一八  
(コード番号 6121 東証 第1部)  
問合せ先 専務取締役 林田 憲明  
(TEL. 086-293-6111)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について決議するとともに、2021年6月25日開催予定の当社第91回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 定款の一部変更

##### (1) 変更の理由

当社は、取締役会の柔軟な運営を可能とすること並びに意思決定の客観性及び透明性の向上を図ることを目的として、取締役会の招集権者及び議長につき、業務執行から独立した社外取締役に於いても務めることができるよう、必要な変更を行うものであります。

##### (2) 変更の内容

2021年6月25日開催予定の当社第91回定時株主総会において承認可決されることを条件に、2021年6月25日を効力発生日とし、以下のとおり変更されます。

(下線は、変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第4章 取締役及び取締役会 第18条 (取締役会) 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、その議長となる。 取締役社長に事故あるときはあらかじめ取締役会で定めた順序に従い他の取締役にこれを代わる。	第4章 取締役及び取締役会 第18条 (取締役会) 1. 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会においてあらかじめ定めた取締役にこれを招集し、議長となる。 当該取締役に事故あるときはあらかじめ取締役会で定めた順序に従い他の取締役に取締役会を招集し、議長となる。

以上